

# 市民利用型農園促進特区

都道府県名：

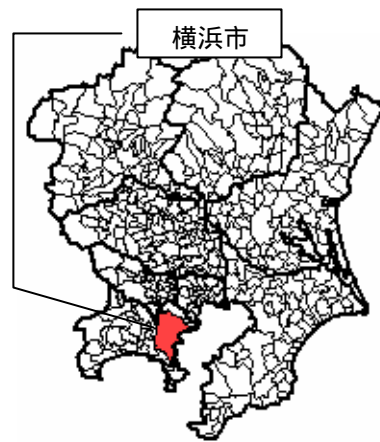
神奈川県

申請主体名：

横浜市

区域の範囲：

横浜市全域



特区の概要：

市民農園の開設主体を拡大する特例を導入し、「民の力」の活用により市民利用型農園を拡充推進し、良好な都市環境を形成する重要な役割を担っている農地を保全するとともに、地域農業の活性化を図る。また、市民、NPO等が農作業を通じて、環境学習や福祉活動などのさまざまな活動をするのできる機会をつくる。

適用される規制の特例措置：

- ・市民農園の開設者の範囲の拡大



(写真提供 JA 横浜)